

社会福祉法人 ひょうご障害福祉事業協会

平成30年度事業報告書

I 本部事業

平成30年の夏は、記録的な猛暑と豪雨、度重なる台風の発生と到来といった異常気象の影響を大きく受けた。7月6日および7日の豪雨により「はりま自立の家」および「しそう自立の家」の所在する宍粟市では、土砂崩れによる家屋の崩壊、土石流による道路の寸断と護岸崩れ、停電などの大きな被害に見舞われた。とりわけ「しそう自立の家」は、前面を流れる小野川の増水と裏山の土砂崩れの惧れがあることから、7月7日の早朝から8日午後まで市の福祉避難所である「メイプル福祉センター」に避難した。その後も、「しそう自立の家」は台風接近の都度、避難を繰り返し、避難回数は計6回に及んだ。また、9月4日午後神戸市に上陸した台風21号により、「はんしん自立の家」および「かるがも園」が停電となり、建物にも被害が発生した。これらの事象により、自然災害への対応を課題として強く認識するとともに、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定された「しそう自立の家」について、施設移転も視野に入れた検討を進めている。

平成30年4月より、職員それぞれの経験、役割、能力の発揮に見合った処遇を実現し、職員が安心して納得とやりがいを持って働ける職場を目指して、新人事・給与制度をスタートさせた。新評価制度の定着と適正な運営を図るため、11月に副主任以上を対象とした評価者研修を実施。2月には当法人としては初めての、非常勤理事も交えた「昇給・昇格判定会議」開催し、各施設の人材評価に基づき、より透明で客観的な評価作業を実施した。

また、給与計算事務について、これまで施設ごとに異なる給与計算ソフトを使用し、スタンドアロンの運用を行っていたが、新給与制度の導入を契機として、各施設の給与計算ソフトを統一し、ネットワークによる運用に変更。給与計算の効率化と標準化を図った。引続き、管理事務の標準化と事務集中の検討を進めたい。

1 施設運営

「はりま自立の家」、「はんしん自立の家」ならびに「しそう自立の家」では、引続き入居者の障害の重度化や高齢化により、病院への通院・入院や療養型病院への入院退所が続いた。また、高齢化にともない今年度は4名の入居者の方が亡くなられた。

福祉の分野における人材不足により、当法人においても正職員の人員確保が難しいことから、非常勤職員の採用でカバーする状況が続いている。

2 財務全般

平成30年度は、各施設とも障害福祉サービス等事業収入が微減となる一方で、人件費をはじめ

めとした事業活動支出が漸増傾向にあることから、事業活動資金収支差額は 62,302 千円と前年度実績 86,811 千円に比べ 24,509 千円減少した。これに対応して、将来の営繕関連支出に備える積立金等の積立を抑えたことから、法人全体の当期資金収支差額は 33,676 千円と昨年度実績 36,810 千円とほぼ同じ水準となった。

監事監査の指摘事項である、ペイオフを念頭においた資金の預入金融機関の見直しを行い、流動性預金については決済性預金に変更、定期性預金については、中小金融機関の預金をメガバンク等の格付けの高い金融機関に預け替えた。

3 施設・設備整備

各施設の設備等の老朽化が進み、設備更新が相次いだ。「はんしん自立の家」では、非常用発電機（スプリンクラー、消火栓）および給湯ボイラーの更新に加え、建物に 1 基のみ設置している大型エレベーターが老朽化。この更新工事を行うにあたり、工事期間中の昇降手段を確保する必要から、まずは、新たなエレベーター 1 基の増設を計画。その竣工後に、既存エレベーターの更新工事を行うこととした（令和元年 8 月末完了予定）。また、平成 31 年 2 月に「はんしん自立の家」および「三田子ども発達支援センター」のいずれもの大型空調設備が経年劣化により運転停止。両者とも平成 31 年度の早期に更新工事を実施の予定である。「はりま自立の家」においては、電話交換機を含む電話設備の全面更新および居室のエアコン入替を実施した。

4 システム関係

平成 30 年度前半は、度重なる豪雨と台風による洪水・床上浸水のリスクおよび大阪北部地震による建物崩壊のリスクを強く認識させられた。これに伴い、本部のサーバーにて集中保有している基幹業務システム（会計・人事・給与）および共有フォルダーのデータの災害時の保全を企図して、隔地間（宝塚・宍粟間）でのデータのバックアップシステムを構築し、運用を開始している。

当法人の宝塚・三田拠点と宍粟拠点は、物理的に離れており、各種打合せや研修を行うにあたってのネックとなっている。また、冒頭で記載の通りの「しそう自立の家」の災害対応策等の検討を進めるにあたり、今後、拠点間での打合せ頻度の増加が見込まれる。については、「はんしん自立の家」⇔「はりま自立の家」にテレビ会議システムの導入を決定し、迅速な意思決定と移動コストの削減を目指している。

5 評議員会運営

第 1 回（定時） 平成 30 年 6 月 5 日 みなし決議

議案 ①平成 29 年度計算書類及び財産目録について

第 2 回 平成 30 年 9 月 20 日 みなし決議

議案 ①平成 30 年度第 1 次収入支出補正予算案について

第 3 回 平成 30 年 1 月 7 日 みなし決議

議案 ①平成30年度第2次収入支出補正予算案について
第4回 平成31年3月25日 於 神戸ベイシェラトンホテル

議案 ①平成30年度第3次収入支出補正予算案について ②平成31年度事業計画について ③平成31年度収入支出予算について

6 理事会運営

第1回 平成30年5月21日 於 神戸ベイシェラトンホテル

議案 ①平成29年度決算、財産目録について ②平成29年度事業報告について ③定時評議員会の招集日時、場所、議題等について

第2回 平成30年9月3日 於 神戸ベイシェラトンホテル

議案 ①平成30年度第1次収入支出補正予算案について ②諸規則の制定および改訂について（定款細則の改訂、就業規則の一部追加、トラファルガー・スクウェア一作業所運営規程の制定）③評議員会の招集日時、場所、議題等について

第3回 平成30年12月17日 於 神戸ベイシェラトンホテル

議案 ①平成30年度第2次収入支出補正予算案について ②諸規則の制定および改訂について（育児・介護休業等に関する規則の改定、最低賃金の変更に伴う給与規則の改定） ③「はんしん自立の家」エレベーターの入替および増設について ④評議員会の招集日時、場所、議題等について

第4回 平成31年3月14日 於 「はんしん自立の家」会議室

議案 ①平成30年度第3次収入支出補正予算案について ②平成31年度事業計画について ③平成31年度収入支出予算について ④諸規定の改定について（就業規則・給与規則の改定、「かるがも園」、「すくすく教室」運営規程の改定） ⑤「しそそう自立の家」移転の検討状況と今後の方針について ⑥評議員会の招集日時、場所、議題等について

7 運営小委員会等

日時 平成30年7月23日

場所 「はんしん自立の家」会議室

課題 当法人の資金の管理ルールおよび預金の預入先金融機関の検討

日時 平成31年2月7日

場所 「はんしん自立の家」会議室

課題 「しそそう自立の家」移転計画の検討

日時 平成31年2月22日

場所 「はんしん自立の家」会議室

課題 昇給・昇格判定会議

8 監事活動

監事監査 平成30年5月16日(水) 於 「はんしん自立の家」

9 海外チェンジャーホームとの交流及び国際交流

ラティテュード・ボランティアの受け入れ

平成30年4月～8月

「はりま自立の家」「しそ自立の家」にオーストラリアより1名・ニュージーランドより1名

「はんしん自立の家」にオーストラリアより1名・ニュージーランドより1名

平成30年9月～平成31年2月

「はんしん自立の家」にオーストラリアより1名

10 研修及び施設連絡会議、その他活動

新入職員辞令交付式ならびに合同宿泊研修

日 時 平成31年3月29日～30日

内 容 辞令交付式と研修 各施設等を見学

参加者 3名

法人合同中堅リーダー研修 3回実施

内 容 各施設の中堅職員を育てるためのリーダー研修

場 所 「はんしん自立の家」

日 時 5月2日、1月22日、3月27日

施設連絡会議 10回実施

日 時 4月16日、5月7日、6月14日、6月25日、8月16日、9月20日

11月30日、12月10日、12月26日、1月8日

夢を語る会

日 時 6月7日(参加者10名)

ケアマネジメント勉強会

日 時 8月1日

日 時 6月20日

今後の福祉を考える勉強会

日 時 12月27日 講師 児玉和夫先生(べるで堺 医師)

日 時 1月21日 講師 柿木達也先生(兵庫県 医師)
日 時 1月29日 講師 小林広英先生(京都大学 地球環境学教授)

チャリティーコンサート

「有希・マヌエラ・ヤンケ ヴァイオリンリサイタル」

日 時 平成30年7月20日

場 所 郷の音ホール(三田市)

チケット販売数 709枚

公益財団法人ひょうご子どもと家庭福祉財団と共催し、日本音楽財団の協力を得て実施した。

「ありのまま舎」見学

日 時 平成31年2月16日

内 容 宮城県亙理町に設立された、県南コミュニティー地域生活支援拠点「県南ありのまま舎」の見学

参加者 6名

II 「はりま自立の家」

(A) 障害者支援施設「はりま自立の家」

定員(現員) 施設入所支援 50人(47人) 平成31年3月31日現在
生活介護 60人(登録74人) 平成31年3月31日現在

- ・平成30年11月に1名、12月に1名、平成31年2月に1名計3名の方が病気で亡くなりました。
- ・腸ねん転、悪性腫瘍、肺炎で入院される方が多くあった。
- ・各所修繕工事として、A棟外壁改修、内装改修、フレンズホールのバルコニー改修、フレンズホールに小便器の設置等の工事を行った。
- ・設備については、共同募金の配分を受けて天井走行リフトの入れ替え、本館居室の空調設備の入れ替え、電話交換機の交換、介護用移動リフトの買い替えを行った。

(B) 短期入所事業・日中ショートステイ事業

定員 各4人

短期入所 利用実人員 障害者19人 障害児3人
利用延べ日数 855日

日中ショートステイ 契約市町 宍粟市

利用実人員 障害者6人 障害児9人

利用延べ日数 435 日

- ・短期入所・日中ショートステイとも、職員不足のため受け入れ人数の調整が必要になり、利用が減少した。
- ・短期入所の利用者はほぼ固定化している。生活介護との併用者が多い。

(C) 居宅介護・重度訪問事業

契約者 身体障害者 10 人
サービス内容 居宅介護 5 人 重度訪問介護 5 人 移動支援 4 人
年間延べ派遣時間 居宅介護 5,220 時間 重度訪問介護 9,251 時間
通院・移動支援 165 時間

- ・「はりま自立の家」の生活介護利用が増え、派遣時間が若干減少した。

(D) 児童発達支援・放課後等デイサービス事業

- ① 児童発達支援事業 (就学前児)
- | | | | |
|----------|------|----------|-------|
| 療育訓練登録人数 | 14 人 | 年間延べ訓練回数 | 280 回 |
| 宍粟市委託児童 | 10 人 | 年間延べ訓練回数 | 64 回 |
- ② 放課後等デイサービス(就学児)
- | | | | |
|------------|------|----------|-------|
| 療育訓練登録人数 | 22 人 | 年間延べ訓練回数 | 443 回 |
| デイサービス登録人数 | 6 人 | 年間延べ訓練回数 | 481 回 |
- (内、訓練との併用者 4 人)

- ・訓練児の就学により、放課後等デイサービスの登録人数、訓練回数が多くなった。
- ・平日の放課後等デイサービス利用児は減少した。

(E) 福祉ホーム 「ローズハウスはりま」

定員 (現員) 入所 10 人 (10 人)

- ・はりま自立の家の生活介護を 8 名の方が利用されるようになった。

III 「はんしん自立の家」

(A) 障害者支援施設「はんしん自立の家」

定員(現員)	施設入所支援	50 人(50 人)	平成 31 年 3 月 31 日現在
	生活介護	60 人(50 人)	平成 31 年 3 月 31 日現在

- ・重度化高齢化が進み、30 年度は療養型病院へ 2 名入院退所、1 名死亡された。新規入居者 1 名は「しそう自立の家」に緊急入所されていた阪神間の方の移動であった。

- ・施設入所について、8月12月に入居者の入院が多かったが、それ以外は入院も帰省も少なく、収入は安定した。
- ・電動車いすの衝撃によりエレベーターの大きな修理が必要になった。修理期間中の対応のためもう1基エレベーターを増築増設することになった。30年度中に設計管理費の一部を計上し、残額と工事費用は31年度に計上することになった。その発電機更新・ボイラー更新等を行った。
- ・職員配置基準内であったが、正職員の確保が困難なため、海外留学生をアルバイトとして雇用した。
- ・宝塚市社会福祉協議会・宝塚市共同募金会「歳末愛の持ち寄り運動」より配分を受け、新年獅子舞・サロンコンサートを開催した。
- ・ケアマネジメントの推進を円滑にするため、勉強会を開催した。地域交流事業を活発に行い、コンサート・勉強会を開催した。地域の市民団体や青少年育成団体との共催事業も実施した。

(B) 身体障害者短期入所事業・児童短期入所事業 日中一時支援事業

登録人数 139人 実利用人員 47人 短期入所事業利用延べ日数 1,877日
 日中一時支援事業 延 39人 実人員 1人

(C) トラファルガー・スクウェア(小規模作業所)

施設の概要

所在地	兵庫県宝塚市高司5丁目5-1
建物(借家)	66㎡
事業開始年月日	平成19年11月1日
定員(現員)	利用者 5人以上(5人)
管理者	石田英子

- ・宝塚市社会福祉協議会・宝塚市共同募金会「歳末愛の持ち寄り運動」より配分を受け、「絵本をよむ会」で使用している絵本を購入した。

IV 「しろう自立の家」

(A) 障害者支援施設 施設入所・生活介護

定員(現員)	施設入所支援	50人(49人)	平成31年3月31日現在
	生活介護	60人(登録72人)	平成31年3月31日現在

- ・肺炎、尿路感染等で入院が続いていた方が退所され、介護保険サービスに移行された。尼崎市より緊急対応として入所されたが、ご家族の希望により「はんしん自立の家」に移動された。児童養護施設から1名入所された。

- ・特別支援学校卒業後3名が、他の事業所と併用しながら、生活介護の利用を開始された。
- ・暖冬だったこともあり、インフルエンザ等の感染症の流行はなかった。
- ・7月豪雨による小野川上流での土石流発生以降6回の避難を実施した。10月の避難では1名が夜間に心筋梗塞で救急搬送された。その後も入退院を繰り返し現在も入院中。夏の避難行動を避けるため、介護保険サービスへの移行を進めている。10月以降7名が肺炎、大腿骨骨折、腸閉塞、虫垂炎で入院された。
- ・入居者の高齢化、生活支援の充実のために活動の見直しを行った。パン活動、農園活動、プログラム活動はいったん休止し、新たな活動の取り組みを進めて行きつつある。
- ・入居者、職員の安全確保のため、避難場所や移転について検討を進めた。
- ・非常災害避難計画について実際の避難の状況に合わせて見直しを行った。
- ・移転の問題に伴い、予定していた修繕工事を見直し、30年度の実施は行わなかった。
- ・職員1名が介護福祉士資格を取得した。
- ・正職員2名、非常勤職員2名が退職したため、正職員1名、1種職員2名を採用した。
- ・栄養士1名が産休に入ったため、しそ自立の家調理員と、はりま自立の家栄養士の人事異動を行った。
- ・記録システムを10月より稼働させた。

(B) 短期入所事業・日中ショートステイ事業 定員 各4人

短期入所	利用実人員	17人
	利用延べ日数	340日

日中ショートステイ事業	契約市町	宍粟市
	利用実人員	14人
	利用延べ日数	97日

- ・土日祝日の利用者があった。緊急の利用は少なく、計画的な利用が多かった。日中ショートから短期入所への変更があり、短期入所利用日数が増え、日中ショート利用が減った。

(C) 共同生活援助事業 グループホーム「楽」

定員（現員） 7人（7人）

- ・6名の方が、しそ自立の家の生活介護を利用された。1名はしそ自立の家の非常勤職員として勤務された。
- ・65歳以上の利用者1名は、介護保険のデイサービス利用も継続されており、非常災害の時は介護保険の短期入所が利用できるようにケアマネ、介護保険施設と協議した。
- ・「しそ自立の家」非常勤職員1名が一旦退職したが、グループホーム世話人として再雇用したほか、2名を2種職員の世話人として採用した。

V さんだ子ども発達支援センター「かるがも園」

(A) 児童発達支援センター「かるがも園」

定員（現員）：30人（30人） 年間延べ利用人数 5,726人

- ・療育訓練士（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）が保育中にお子さまを支援する場面を増やし、指導員と情報交換する時間を設けた。多職種連携による療育の質向上につながった。
- ・幼稚園・認定こども園等、地域の集団にすすまれるお子さまが増えている。保護者への進路相談と、進路先の集団との連携が必要とされた。就園後も継続して支援できるよう、保育所等訪問支援事業の利用につないだ。
- ・開設20周年記念事業として、「性教育講演会 いのちと性を考える」「地域共生社会の実現とインクルーシブ教育～将来に向けての社会的な意味～ 記念講演会」「DIY版ベビーロコ製作ワークショップ」「Baby Loco 試乗会と療育機器展」「ホームカミングデイ2019」を実施した。ホームカミングデイには、かるがも園を卒退園された方とご家族等約400人が参加され、多くの近況報告が寄せられた。

(B) 児童発達支援事業「すくすく教室」

利用定員（現員）：1日10人 年間利用実人数 57人 年間利用延べ人数 1,120人

- ・地域の集団との並行通園を希望されるお子さまが増えている。子育てに対する保護者の不安が強く、保護者への相談と支援が必要とされた。

(C) 障害児相談支援事業・特定相談支援事業「さんだ子ども発達支援サービス」

相談支援事業 年間相談件数 315件

障害児相談支援事業・特定相談支援事業

サービス等利用計画作成・モニタリング 417件

- ・障害のあるお子さまとご家族の地域での生活を支えるために、個々の状況の詳細な把握と速やかな対応が必要であった。行政・学校・サービス事業所・相談支援事業所等、さまざまな機関と情報共有し連携することによって、限られた地域資源を組み合わせ活用することが求められた。

(D) 保育所等訪問支援事業「さんだ子ども訪問支援サービス」

保育所等訪問支援件数 35件 療育講座4回実施 延べ受講者数 141人

- ・訪問支援員・療育訓練士が小学校・就学前の子どもの集団を訪問して「かるがも園」卒退園児童への支援を行い、現場での具体的な課題と支援方法について職員の質問に応じ、

助言と指導を行った。

- ・教諭・保育士・指導員等を対象とした療育講座では、現場で役立つ療育用具の作製ワークショップも実施した。

(E) 「子ども発達支援センター」の運営

法外施設「子ども発達支援センター」の運営・公益財団法人ひょうご子どもと家庭福祉財団と協力し、療育事業の実施、療育研修会・保護者研修会の開催、職員のための研修等を行った。